

# 介護予防通所リハビリテーション 料金表

2023年5月1日

1) 基本利用料金（通所において掛かる最低限の料金です。）※印については、2) 介護保険加算項目により変動します。

要介護度		要支援 1			要支援 2		
利用者負担の割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割
介護保険報酬 (個人負担分) 《1ヶ月あたり》	介護予防通所リハビリテーション費	2,053	4,106	6,159	3,999	7,998	11,997
	運動器機能向上加算	225	450	675	225	450	675
	サービス提供体制強化加算 I	88	176	264	176	352	528
	介護職員処遇改善加算 I ※	111	222	334	207	414	620
	介護職員等特定処遇改善加算 I ※	47	95	142	88	176	264
	介護職員等ベースアップ等支援加算 ※	24	47	71	44	88	132
	地域区分 ※	43	86	129	80	161	241
小 計		2,591	5,182	7,774	4,819	9,639	14,457

個人負担 《1回あたり》	日用品費	158	158	158	158	158	158
	教養娯楽費	100	100	100	100	100	100
	食費	920	920	920	920	920	920
小 計		1,178	1,178	1,178	1,178	1,178	1,178

2) 介護保険加算項目（必要に応じて掛かる介護保険加算です。）

1割 2割 3割

若年性認知症利用者受入加算	1月あたり	240	480	720
利用開始月から起算して12ヶ月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	1月あたり（要支援1）	-20	-40	-60
	1月あたり（要支援2）	-40	-80	-120

《 補足① 》

介護予防通所リハビリテーションの介護保険報酬は月単位でのご請求となります。要支援1の方は週1回、要支援2の方は週2回の利用が基本となります。利用回数が少ない場合も金額に変更はありません。

《 補足② 》

左記の個人負担額は1回単位でのご請求となります。実際に利用された回数分のみご負担頂く事となります。

3) 特別な個人負担

オムツ使用料（施設で用意した物を使用時）	都度実費
クリアケース（施設で用意した物を使用時）	都度実費
給茶機使用料	143円/日
特別な行事費（外出企画等）	都度実費
特別な食事代（毎月の特別食等）	都度実費 うなぎ提供+803円
キャンセル料（当日の朝8時半までに 利用中止の連絡が無い場合）	920円/日